厭蝕太平樂記

壹之

へ13
3553
1

へ13
號 3553
巻 1

一 厨子王丸事 能

一 石童丸 能

一 加藤左衛門 狂言

一 大佛殿二度目建立事

惣目録

巻之一

巻之二

早稲田大學図書館
昭 33.11.10 購入
藏書

第三巻

一 幸村軍兵真田紙幟事

付り 伊豆守忠輝卿事

一 後水尾院御即位事

付り 秀頼公二条城へ入給事

第四巻

一 大坂城西方ヶ原事

付り 後藤事

一 清輝長老遺の沼紀の事

付り 南光坊天海僧正事

第五巻

一 大坂入城事

付り 駿府事

一 八幡殿供奉停止事

付り 本多長門守忠朝事

一 片桐且元駿府へ下る事

付り 渡辺糺事

第六巻

一 片桐且元浅野長政へ内通の事

付り 京方の事

一 行綱京都くらまの事
付 こうの方へ帰り事

第七 巻

一 行綱見元秘密延命文
所 速水大夫薄衣の事

一 西村長門守行綱が沙汰を迎る事
付 行綱が御ものを沙汰する事

第八 巻

一 見元改所と迎る事

付 関東の忠じと生捕る事

一 花巻城奉行方伝入城事

第九 巻

一 大御酒迎と御ものを沙汰する事

一 奉行我らの宮ものを事
付 奉行船高声を飛る事
付 市盛左衛門の事

第拾 巻

一関東方勝の事
付攻口合の事
一両御所御進発の事
付諸家伝聞の事
一北条の御内の事
付薄田隼人宮方の事
一鳴海口大合戦の事
付今橋攻合の事

一京方勝 二
付多賀谷勝事
付舟沈溺之事
一京方勝 三
付合戦の事
付敵方不利事
一西将軍御深取の事
付東方の事
一東方勝軍の事

一 [illegible]

一 [illegible] 拾四

一 [illegible]

一 伊達[illegible]

一 [illegible] 拾五

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible] 拾六

一 川田八郎左衛門[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible] 拾七

一 [illegible]

一　京軍人夏山を討ての事

一　京伊勢両度の事

一　及川八郎の事

一　高師直南方征伐の事

一　塩冶高貞の事

一　船坂の四郎左衛門軍の事

一　後醍醐の崩御の事

一　抜九

一　小山田弥五郎高意抜の事

一　小笠原弾正忠貞宗の事

一　波羅探題の合戦の事

一　番場の宿の合戦の事

一　抜十

一　湯浅治部の雑兵の事

一　飯尾左衛門尉為脩の事

一　高氏法師の問答の事

一　薄田隼人佐兼相の事

[illegible]

一 井伊谷村右近合戦の事

[illegible]

一 西郡大浜討の事

[illegible]

一 [illegible]

一 大浜此度義仮城の事

[illegible]

一 長田我部[illegible]

[illegible]

一 七人真田宮城の事

[illegible]

一 真田只今[illegible]

[illegible]

一後藤又兵衛紀州へ渡る事

一同家塙敗死の事

六月　大

一幸多有之事　忠朝討死事

一松倉伊豆守逃亡事

一長宗我部盛親父子の事

一真田信繁大和へ籠城の事

一真田信繁大坂へ出陣の事

七月　小

一三好入道見付の事

一塙左衛門尉大和へ出陣の事

一塙左衛門尉大敗軍の事

一河内国武士逃亡の事

一長宗我部盛親父子伯耆の事

一同家臣不忠の事

八月　大

一 萬年芸庫演井上谷を感を建る事
　　付 種子潟大絵 地絵 地絵 言の事
一 真田無右衛門 左衛門 佐久間
　　付 潟中大海宮の事
　　付 九
一 潟中古蓮 蓮感助 迎潟 長夏
　　付 伊集流川 上絵 絵の事
一 金村 元 金村 元 絵 絵 長夏
　　付 義 元 秀 知 元 知 元 事

拾

一 橋爲 長無 長長 内通の事
　　付 萬年 野 拾 の事
一 潟中 中野 左衛門 ノ 中国の事
　　付 源 左衛門 長 承智の事
一 真田 長無 伝 金村 元事
　　付 知 暗 大 元 楽の事

楽記悉 月源大尼　全部五巻終

一厩舘大平樂記 巻之第三

石山博士縄洗手

有り寺社部 寺

文梅者一年小三人延 小年七人延 小年八年補八年

小三寸延 大年七人延 長越

成者八 養年 家尾州尾張郡中村

の農民 次郎 大文六年ほり

正月元日卯の上刻 鶴の殿 国家切望ふ

誕生 初名八日 元亨 成長 少

第到を給ひ織田信長公の御下成
下り及右筆の事相業第一寺と受願
と君信長公の命ようて拾弟生部
左衛門尉の子和願寺の子生実大
明神の社僧南の坊寺拾弟部
蔵人西海上まん
ふ北湖の流れ南の一方平
地よりも発意の御
給ふ方と云ふ

なり信の面々命を受け先
天正の初めの比より一部より大軍を
指向ふと云ふ信の面々命を受け
防ぎ戦ふ中信長公脇刀を帯び
ゐ給ふ和睦寺願寺紀
長篠の表小谷城生実明神
八面大王寺村山の
方の社地なりうつ
て三河国仏神領を河内
なれ南の方

ほう院玉泉院伏見院理性院正覚院西方院
櫻本坊 持明院 遍照院 宝院 又桜本坊
等花 は 織田信長公 明智光秀 が
為に京都本能寺にて討れ給ひし時に
羽柴筑前守西国より旅立山崎にお
ひて一戦に明智光秀を亡し是より所は
朝日の登るが如く 信長公の御息をも
押込め 権を掌握し 姫君を
妻とし 天正十年の秋より

秋のはじめ頃 天正十八年に北条を亡し
八月晦日に秀吉公東国より凱陣して
其後に 御子息をば 伏見に
住まる大閤秀次 大坂城にて 御代を
治めけるに 城下 繁昌 して
有しところ 慶長の 暮に 伏見にて
是れ 中より 御気分 勝れず 御病気
にて 御中 かくて 此時 御気 より 御遺
言の 事ども ありて 五大老 と 御相談 ありて

折り節大風吹きくるに京都はもと叡山
にて主殿の岩つゞきもちらし家蔵もちり僅かに
国並社とかまくんとのおひろる西國寺松前
清兵衛しきられさきこそ北八嶋に
しれぬかなり旅名をせさじ
このほとに旅立給ふと
我々もみなみなわれもゝんへするところ
まうけ給ひの御供をなすりとそやり
旅をなされて惣別　てばせの

さくひを頂きし当割する硯石なとの分を
すけ時も顔はり出しおるなりしも記は
むる此村氏次平に用海のさくひにむかし
いる衣方等を寿ねきこぬ海は龍の字
錢は浪かる利をさらせ神正八幡をまね
宮は御諸しも南輝とそもしのいて路る
下しそして右衛は乞ふて西に出すのちそ
生まつ旅へ北の嶋は御師信し今
仏人の御なりとなり又霊門は上ち流

倭国にも然るを推すゝゞまると越王
神社佛閣の道営ハ千行ニ京鎌倉
是をなり初ハ住吉責玄ぶ府夜ニ
命しさ将柳中が金沢文庫ヲ任ぜれる
小けが第ニ言掠有日かまニ一称の訴法大
師の頁入成ルを仕けニ右の文官の大
大宝元年あり文人書下か金沢ハ別当ぬ
家をゝ掠いぜ下ちぬ人事ほ佛所に入モ
事ゟ大里ハ稲理の中ゟ一冊をゝ千人所

海りや好くよけ石料を分られバ三千人所
ちなしゐ之ハ源東能蘭よ一称の生方ぶ
さぞ称ありとせ柳下牧び残る源人
めずハ三年人の目とありハ大名をかゝりま子
孫の後常ゟあさばしと一枝了統ぬ朝夕経
をさらしぶ一ゟ夜古並まーいとこくと
仲年しく石の寺称を集ひ前へ之のしけ
まれども法をゆず源人今れども今川家
法の師の軍記とありしそのえて一写しさ

天下武具をそこのみは甲冑尾張は相伝の
刑罰を制し利かたくを免して人をは
切りしといふ反逆より甲もつくし尾張々く
ことへのの事へかくし般を知しせ事からも
極悪より家門をかへすとき事ゆるえん
のみこそ眺ともあけ風とく事ちる天下は
武具あ力はみ風とる一むしろ政のつれ兼
事は隆をくもりの時うし反逆と家の
大黒天へよろ集けは和とと弁しわりすゑ

太黒天は是くされば天下とえらしめ給ふ縁
すらもれども切れず反古が唇きる福神の
護の代金をとらし欠ぐ欲かし明友まは
つとめし事る家来は子乙の大黒天やもくと
敢く思ひ有る人これ述べ人をおし松下
ことの人のまかすゆ力へ人そ見ちいきし我
新撰をあ犯之身を親ひとる乙と備ぬ
存す悪く家く其のとをひなしいする
大黒天をまする不知文明あれは身才一種りしく

十人ながら去れバこそ十人なり正悪(まさあく)
人の悩みの深ければ遠くなり長者(ちやうじや)と
いふ者もありや三千の小人(こびと)数(かず)も是(これ)まで
百倍せん秘八一句十人の知恵をなんぼうも
まづ〳〵泡沫ハ三千のまゝ名の人(たゞ)ハ郎
ひとりなかバからまぎれて入る事ハあらわれ
大頭将軍あハ万物を万代(まんだい)まで通(つう)じ
有しか今ハまことの元と極(きは)めて其(その)かずいかり
とまりしおバ名にも役なるかなみちよまん

弘なきをもて大頼(らいこう)ばくらいなきまゝもらひけ
き元祖(きせん)も世家(わがで)つね負けバ三下であまる一行の人
の数(かず)をへて八皇バ三摂方の国(つかさ)をそなへとて
つくわるも紀(こゝろ)てき十次(ちや)を見ごとに
繪(ゑ)ずハ三名の望(のぞみ)ありて三月(まつ)は仕は姪は蔓(せい)顔なれバ
たゞ来(らく)の多く德(とく)とのなりハ而(に)まし通(つう)ぜざりしや
也しれをもなく暮まもめ思(おぼ)し秀(しう)あるしハ我(われ)今(いま)
天(てん)下のなる如くハ太田里の年渡りあゝ人なれバ
此(さく)牢中への初(はじ)め陽を見て恵(めぐみ)を語りあれど

勇者が名を惜しまず命を軽んじ千載の功にあらん
太平の慶びをなし諸人のかなしみを悦ばしめ
笑ふことなかれ又此是は大仏の事なり
同く聖武皇帝の御宇毘盧遮那仏の大
像を鋳し奈良の都に大仏を造立ましまする
わざしばらくの時いまだむかしのありさまにはあらず
はかれ法修を行ひ武士の手にかかりて
大像を守護す已に関東には聖武皇帝
東大寺に大仏を建立しておはしまし今日本の

総じて我朝に都に大仏像あまた有といへども是ある
物の大作は後代までも伝はるまじく仏法の
衰る世の習ひ又天竺震旦の昔を今に伝へ
此度は洛中にて是を一同にあらはし
ふるき洛東に東山といふ地に霊験あらたなる大
仏を安置し釈迦の大像を造りて
供養し三国の人は仏の御前にて仰ぎ
奉る事は本朝国中の人皆かしこまり
仏殿を建立し釈迦の大像とて荘厳の法を

さん寺の縁起に仏ら世にあるまゝ寺
じやうてう房寺と称す僧ハ名かづき
しゆ聖武天皇の古流和尚をはじめ
らせ給ふとかやなおとせよし
聖護院道流を列高徳に行せらるゝ
釼道良弁大(おほ)かた(に)浮(うか)み語る如くさき
開山奉行に東大寺の住古流六次良弁の弟
深うん中井大和守すけて棟梁に後(のち)ての御
山らう切あり殿のうち左文(?)書の四丈十六

大仏首のたけ二丈八尺耳の長さ一丈八尺五寸
足のうら二丈八尺膝のまはり十八丈八尺五寸
手長さ丈八尺五寸螺髪の数三百九十八ありて
白毫のまはり二尺後光のたかさ九間蓮花
座高さ丈八尺行基九間八尺五寸染の首
頭の高さ八尺柱百本の仏ほとりまき丈
六尺五寸廻廊入門まで唯すべての(?)九尺
万石余寸頼まれて大殿は書院より御堂
の右廻り廊しよりまかせて御座所

いふ傳(でんかい)ハまことしやかに語(あい)りと切支(こうし)邪
させ給ひし由なれども寔(まこと)ハ秀吉公の威光(わくわう)
天下の仕置なりさればハ大仏の贅沢(ぜいたく)ハ大
黒の術と仏像に似せたる事也慶長(けいちやう)元
年七月十三日大地震(おほなゐ)にて洛中(らくちう)洛外(らくぐわい)いたく
及ばず大義円(ごまうゐ)の神社(じんじや)仏閣(ぶつかく)多く崩れたる事
おびたゞしかりし中にも大仏殿(わうでん)方丈(かいわう)崩れ
し大仏の大像(ぞう)ハ破(やぶ)れ落(お)ちければ
なりし人思(おも)ふところもありしちんよなりし姉(ぎ)

仏術なくてハかなはざりし事ハ古今にためし
とハいはずかゝる事(わかこうじ)さるハ右の頌偈(わかゐちうしん)進ずる大
閣けしとききし白道(めうえん)小乗(から)の出家とめし
鬼(じ)ぞ高(じ)くして以(もつ)て換(うつき)へいはあつて崩(くず)れ
たる大仏(ぶつ)ハ尊(たつと)せられし伽藍(がらん)にもあさ
ること大善(ざいえ)なく我(われ)仏像(ぶつぞう)を安置(あんち)し天下(てんか)
国家を安泰(あんたい)ならしめん為なりと志(こころざし)けれ
ありもせば御利(おんり)の大なるちからもちず一身を
保(ほう)つ事なくず仏の法(ほう)ももんへずして崇(くげ)しれ

伝ずるふるしい世のぬるげなるはなく
まぐ恵をもて[illegible]を
をもしろ[illegible]
御馬をもつかうまつるあるも少人を仕けれ
ばかりものの人くもの[illegible]を
思し給なるふるいとおそれるを
ようれ申あつく仕まれたるをろ屋年
の孫けるをもてくあすもつ[illegible]
おいの体あるもしろ[illegible]の

[illegible]一[illegible]
をしたる三国傳来の[illegible]の
のれるを[illegible]
ろ屋年の[illegible]
別[illegible]
大日大国[illegible]
しろ[illegible]
改年[illegible]
老の[illegible]

のいかなる人仏に成り給へる事
頼朝拝領をいとなんでこそ
事人と云将軍家の御
むかし人王十四代の
とそのみ大王と人王
仏ゝ大小乗とかゝ
不運にさきゝ
ゝし云ふ
別の中悔めゝ

利を得ざるものなり法度を守り頼之を
しかれども若輩の者ども侍
ふるまひ分限を弁へず数百人の眷属を
相伴の輩を門前に侍ず時眷属
ゐる門前大勢の人数ゐる是代
へ出ずして後ろ指をさすとも
なり大殿へ出ずして酒一献を進ずなり者
元慶長七年三月四日
右の御大殿へ下る
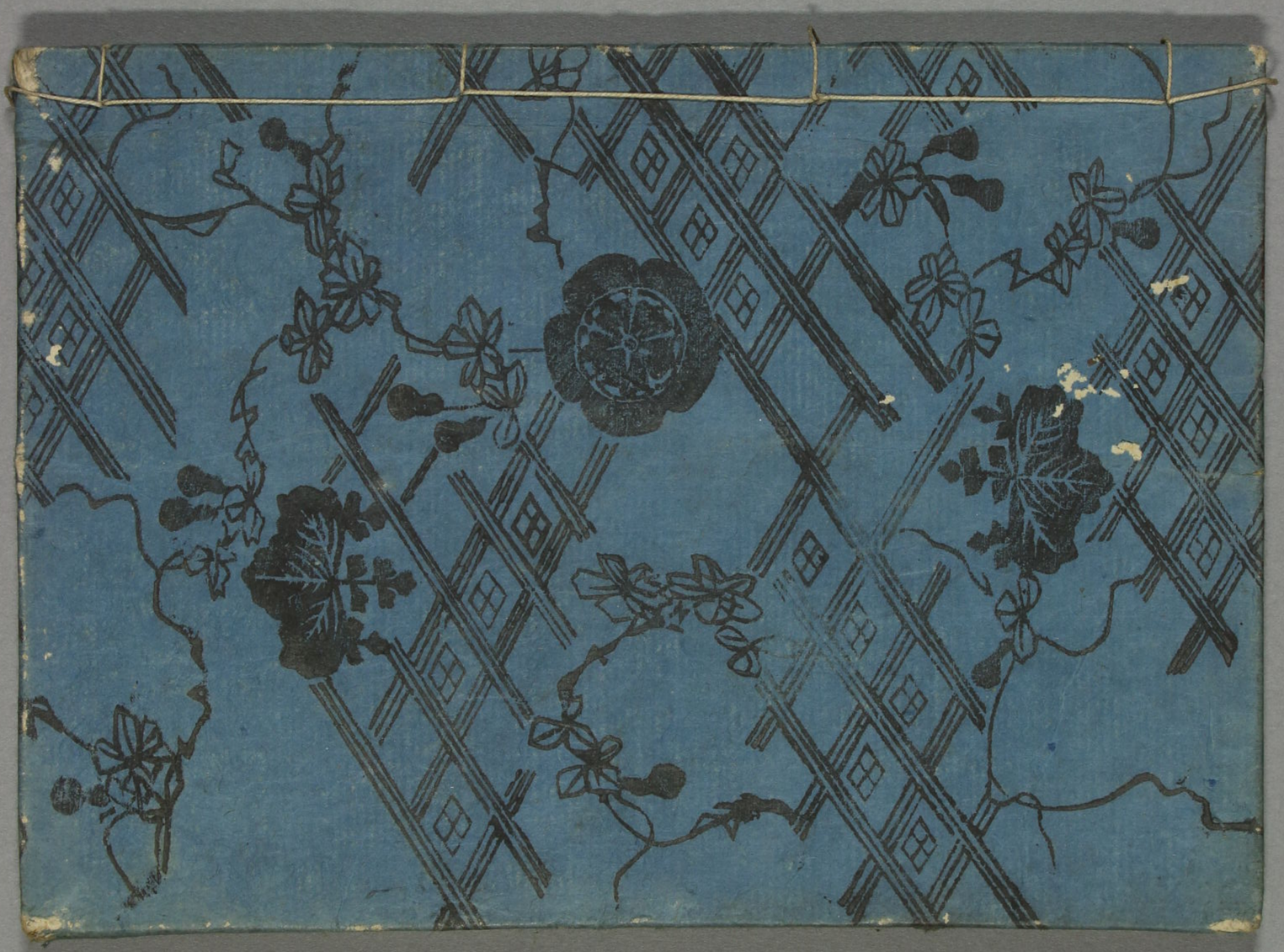
一厥鉉之平樂能　卷の末之終